

御坊日高老人福祉施設事務組合の人事行政の運営等の状況を報告します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

平成24年4月1日職員数	24年4月2日～25年4月1日		25年4月1日職員数
	退職者数	採用者数	
137人	5人	0人	132人

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 一人当たりの支給額 (平成24年4月1日現在)

平均給料月額	平均年齢
247,412円	39.4歳

### (2) 初任給の状況 (平成24年4月1日)

区分	大卒	短大卒	高卒
一般行政職	172,200円	152,800円	140,100円

### (3) 手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 ・配偶者 月 13,000円 ・その他 月 6,500円 (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算)
通勤手当	通勤手当(片道)が2km以上の職員に支給 ・自家用車等で通勤する場合 距離に応じ、月 2,000円～24,500円 ・交通機関を利用して通勤する場合 運賃相当額(上限55,000円)
超過勤務手当	正規の勤務時間外に勤務を命ぜられた職員にその勤務した時間数に応じて支給 ・当該職員の時間単価 × (1.25～1.60倍)
夜勤手当	夜勤勤務をした職員に支給 ・1回 5,000円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・1回 5,000円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の公務のため、週休日、祝日又は年末年始の休日に勤務した管理職員に支給 ・1回 6,000円 (勤務時間が6時間を超える場合は、上記額に150/100を乗じて得た額。)

期末手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 • 6月期 期末手当基礎額 × 1. 225月分 扶養手当除く基礎額 × 役職加算 × 1. 225月分 • 12月期 期末手当基礎額 × 1. 375月分 扶養手当除く基礎額 × 役職加算 × 1. 375月分 ※期末手当基礎額 = 紙料月額+扶養手当 (役職加算額は、3級以上の職員に対し給料月額に加算)										
勤勉手当	基準日（6月1日、12月1日）に在職する職員に支給 • 6月期 勤勉手当基礎額 × 0. 675月分 勤勉手当基礎額 × 役職加算 × 0. 675月分 • 12月期 勤勉手当基礎額 × 0. 675月分 勤勉手当基礎額 × 役職加算 × 0. 675月分 ※期末手当基礎額 = 紙料月額 (役職加算額は、期末手当と同額)										
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 •借家等居住 家賃に応じて27,000円を限度に支給 (家賃月額が12,000円を超える場合に限る)										
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務局長（5級以上）</td> <td>月額 23,000円</td> </tr> <tr> <td>事務局次長（5級以上）</td> <td>月額 23,000円</td> </tr> <tr> <td>会計管理者（5級以上）</td> <td>月額 23,000円</td> </tr> <tr> <td>施設長（5級以上）</td> <td>月額 23,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※4級は月額17,000円	職種	支給額	事務局長（5級以上）	月額 23,000円	事務局次長（5級以上）	月額 23,000円	会計管理者（5級以上）	月額 23,000円	施設長（5級以上）	月額 23,000円
職種	支給額										
事務局長（5級以上）	月額 23,000円										
事務局次長（5級以上）	月額 23,000円										
会計管理者（5級以上）	月額 23,000円										
施設長（5級以上）	月額 23,000円										

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間

区分	勤務時間等
勤務を要する曜日	毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く。)
1日当たりの勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間を除く、実質7時間45分勤務)
1週当たりの勤務時間	38時間45分勤務 (7時間45分×5日間)
年間総勤務時間	2,015時間勤務 (38時間45分×52週間)

※施設においては、上記を基本として変則勤務

(2) 休暇制度 (平成24年使用実績)

休暇の種類	休暇日数等	使用実績
有給休暇	年次休暇	全職員に対し、1年につき20日間付与 (前年未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越)
	夏季休暇	全職員に対し、7月から9月までの間において、3日間付与
	出産休暇	出産予定日前6週間、産後8週間の期間内
	検診休暇	妊娠中の職員が保健指導又は健康診査等を受ける際
	服喪休暇	親族の喪に遭った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、最大10日間付与
	祭日休暇	父母の追悼のための特別な行事を行う場合に1日間以内
	結婚休暇	結婚する職員に対し、最大5日間付与
	配偶者出産休暇	配偶者の出産に際し、最大2日間付与
	ボランティア休暇	自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合において5日間以内
	病気休暇	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる90日を超えない範囲内で必要最小限度の期間。
無給休暇	子の看護休暇	小学校就学前の子の看護に5日間の休暇を付与
	骨髄移植	登録から提供までの手続で必要な期間を付与
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6月を限度として必要な休暇を付与	0人

(3) 育児休業等の取得状況 (平成24年度)

	育児休業 取得者数	育児休業	部分休業 取得者数
		うち両休業 取得者数	
男性職員	— —	— —	— —
女性職員	5人 8人(5人)	— —	— —
計	5人 8人(5人)	— —	— —

(注1) 上段には平成24年度に新たに取得した者、下段には平成23年度から平成24年度にかけて引き続いている者を記入している。

(注2) カッコ内は年度内に復帰した者を記入している。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者数 (平成24年度)

処 分 内 容		処 分 者 数	処 分 事 由
分限処分	免 職	0人	
	降 任	0人	
	休 職	0人	
	降 紹	0人	
懲戒処分	免 職	0人	
	停 職	0人	
	減 紹	0人	
	戒 告	1人	コンピューターの不適正使用

5. 職員の服務の状況 (平成24年度)

区 分	違 反 者 数
命令に従う義務	1人
信用失墜行為の禁止	0人
秘密を守る義務	0人
政治行為の制限	0人
争議行為等の禁止	0人
営利企業従事制限	0人

## 6. 職員研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 職員研修の実施状況 (平成24年度)

実施機関	研修名	受講者数
和歌山県市町村職員研修協議会	新規採用職員研修	7人
	一般職員基礎研修	3人
	一般職員一次研修	2人
	一般職員二次研修	3人
	メンタルヘルス研修	2人
	クレーム対応研修	4人
	ビジネス文書研修	4人
	人事評価研修	1人
	市町村職員法制執務研修	3人
	企業会計研修	1人
和歌山県社会福祉協議会	新任職員研修	1人
	中堅職員研修	3人
	介護技術基礎研修	2人
	福祉職員のための医学基礎研修	1人
	介護記録に関する研修	1人
	福祉サービスマナー研修	4人
	福祉サービス苦情解決研修	3人
	ターミナルケア研修	1人
和歌山県	介護保険サービス事業集団指導	9人
	高齢者権利擁護実務看護職員研修	4人
	要介護認定調査員新任研修	2人
	要介護認定調査員現任研修	6人
	介護支援専門員実務従事者基礎研修	2人
	介護支援専門員専門研修課程Ⅰ	3人
	介護支援専門員専門研修課程Ⅱ	1人
	主任介護支援専門員研修	1人
	介護支援専門員更新研修	3人
	介護支援専門員再研修	1人
	予防給付口腔機能向上サービス研修	1人
	予防給付運動機能向上サービス研修	2人
	高齢者権利擁護推進委員養成研修	3人
	難病関係者研修	3人
	公務災害補償事務担当者研修	1人
	地方公営企業会計実務研修	3人
	公正採用選考人人権啓発推進委員・企業における研修責任者研修会	1人
和歌山県老人福祉施設協議会	施設長・管理者等研修会	10人
	和歌山県老人福祉施設協議会研修会	10人

実施機関	研修名	受講者数
和歌山県老人福祉施設協議会	リスクマネジメントセミナー	8人
	認知症レクリエーション研修	1人
近畿老人福祉施設協議会	養護老人ホーム職員研修会	2人
	近畿老人福祉施設研究協議会	8人
御坊広域行政事務組合	要介護認定調査基礎研修	1人
和歌山県交通安全協会	安全運転管理者講習会	4人
和歌山県地域介護普及センター	和歌山県事故予防研修	4人
全国社会福祉協議会	社会福祉主事資格認定通信課程受講研修	2人
和歌山県市町村職員共済組合	共済事務担当者会議	2人
介護福祉士会	介護福祉士養成実習施設実習指導者研修会	3人
介護労働安定センター	介護事業者支援セミナー	1人

(2) 勤務成績の評定の状況 (平成24年度)

評定時期	評定結果		不良に係る主な理由
	良好	不良	
平成24年度	0	0	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成24年度)

(1) 健康診断等の状況

区分	受診者数	内容等
特定業務従事者職員健康診断	81人	深夜業務に従事する職員の健康診断
定期健康診断	131人	職員の健康診断
腰痛検査	80人	介護等にあたる職員

(2) 公務災害補償制度

加入団体	災害件数		災害の概要
地方公務員災害補償基金	公務災害	2件	右母指切創 左母指裂創
	通勤災害	0件	